

Ⅱ 調査結果の概要

第 1 部

事業所調査（事業所規模 100 人以上）及び総合工事業調査の結果の概要

1 事業所調査（事業所規模 100 人以上）における労働災害の状況

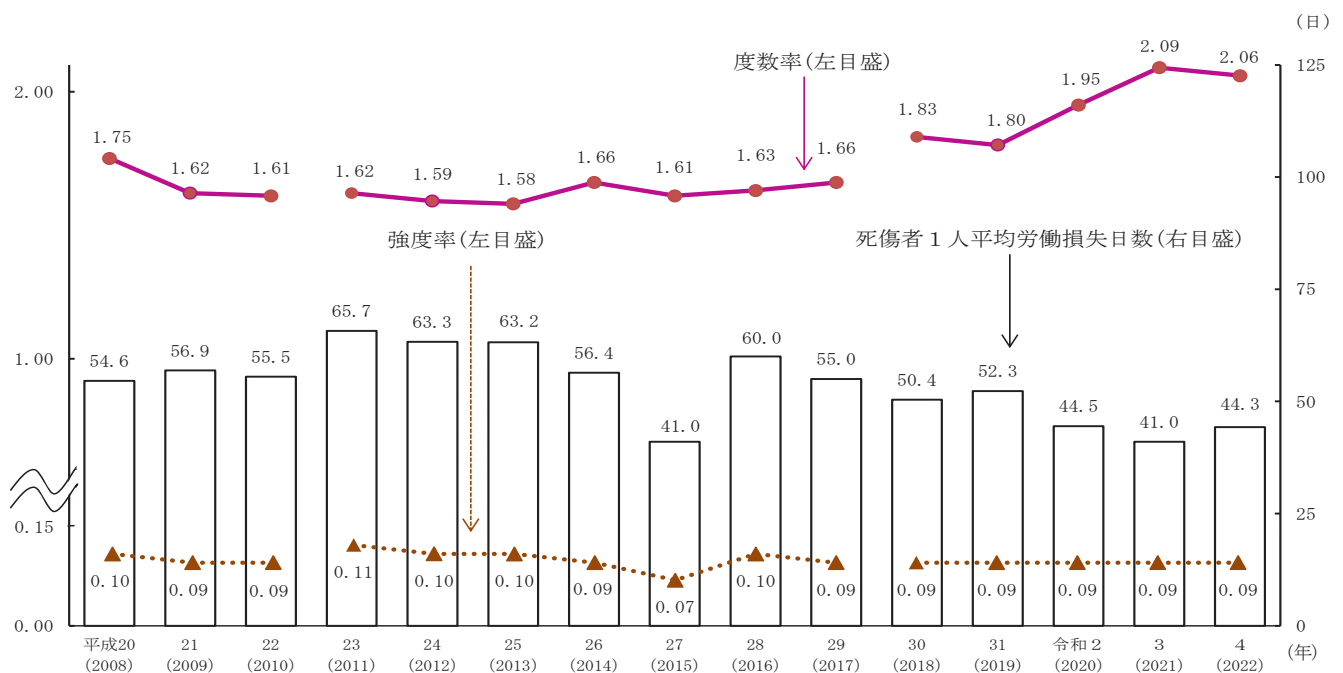
（1）調査産業計における労働災害の状況

令和 4 年の労働災害の状況を調査産業計でみると、度数率が 2.06（前年 2.09）、強度率が 0.09（同 0.09）、死傷者 1 人平均労働損失日数が 44.3 日（同 41.0 日）となっている。

前年と比べ、度数率は低下し、強度率が横ばい、死傷者 1 人平均労働損失日数は増加した。また、不休業災害度数率は 3.69（同 3.57）となっている。（第 1－1 図、第 1 表）

なお、無災害事業所の割合は 54.9%（同 55.0%）となっている（第 1－2 図）。

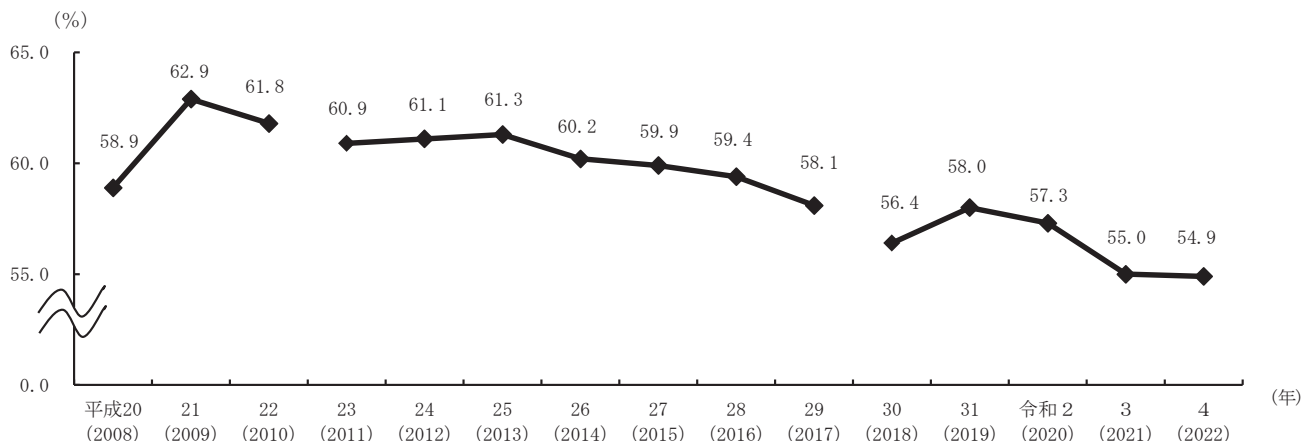
第 1－1 図 労働災害率及び死傷者 1 人平均労働損失日数の推移
〔調査産業計（事業所規模 100 人以上）〕



注:1 平成 23 年から調査対象産業に「農業、林業」のうち農業も追加したため、平成 22 年以前との時系列比較は注意を要する。

2 平成 30 年から調査対象産業に「漁業」を追加したため、平成 29 年以前との時系列比較は注意を要する。

第 1－2 図 無災害事業所の割合の推移〔調査産業計（事業所規模 100 人以上）〕



注:1 平成 23 年から調査対象産業に「農業、林業」のうち農業も追加したため、平成 22 年以前との時系列比較は注意を要する。

2 平成 30 年から調査対象産業に「漁業」を追加したため、平成 29 年以前との時系列比較は注意を要する。

(2) 産業別労働災害の状況

ア 度数率

主な産業の度数率をみると、「製造業」が1.25(前年1.31)、「運輸業, 郵便業」が4.06(同3.31)、「卸売業, 小売業」が1.98(同2.31)、「医療, 福祉」(一部の業種に限る。)が2.17(同2.43)となっている(第2図、第1表)。

イ 強度率

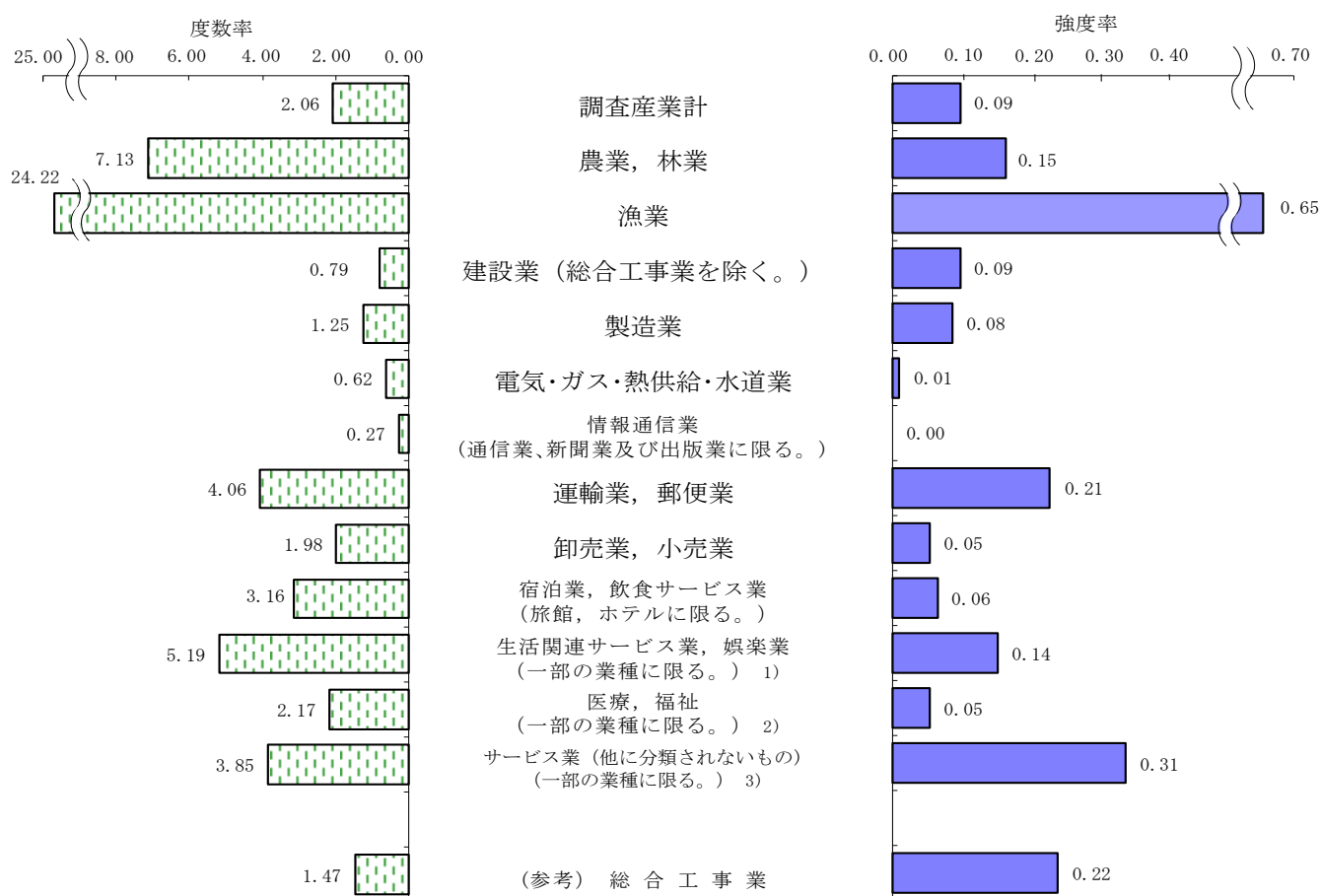
主な産業の強度率をみると、「製造業」が0.08(前年0.06)、「運輸業, 郵便業」が0.21(同0.22)、「卸売業, 小売業」が0.05(同0.05)、「医療, 福祉」(一部の業種に限る。)が0.05(同0.06)となっている(第2図、第1表)。

ウ 死傷者1人平均労働損失日数

主な産業の死傷者1人平均労働損失日数をみると、「製造業」が59.9日(前年47.9日)、「運輸業, 郵便業」が51.5日(同66.6日)、「卸売業, 小売業」が27.4日(同22.5日)、「医療, 福祉」(一部の業種に限る。)が22.4日(同23.8日)となっている(第1表)。

第2図 産業別労働災害率(事業所規模100人以上)

令和4年



注:1) 「生活関連サービス業, 娯楽業」は、洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る。

2) 「医療, 福祉」は、病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る。

3) 「サービス業(他に分類されないもの)」は、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る。

4) 「鉱業, 採石業, 砂利採取業」は、調査対象数が少ないため掲載していない。

第1表 産業別労働災害率及び死傷者1人平均労働損失日数の推移（事業所規模100人以上）

令和4年

産 業		平成31年 (2019年)	令和2年 (2020年)	3年 (2021年)	4年 (2022年)
度 数 率	調 査 産 業 計	1.80	1.95	2.09	2.06
	農 業, 林 業	7.33	7.31	6.23	7.13
	漁 業	13.22	7.68	24.96	24.22
	鉱業, 採石業, 砂利採取業	0.00	x	－	x
	建 設 業（総合工事業を除く。）	0.80	0.81	0.85	0.79
	製 造 業	1.20	1.21	1.31	1.25
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.70	0.75	0.67	0.62
	情 報 通 信 業（通信業、新聞業及び出版業に限る。）	0.58	0.22	0.30	0.27
	運輸業, 郵便業	3.50	3.31	3.31	4.06
	卸売業, 小売業	2.09	2.27	2.31	1.98
	宿泊業, 飲食サービス業（旅館, ホテルに限る。）	2.79	2.42	3.31	3.16
	生活関連サービス業, 娯楽業（一部の業種に限る。） 1)	5.01	4.99	4.65	5.19
	医 療, 福 祉（一部の業種に限る。） 2)	1.60	2.11	2.43	2.17
	サービス業（他に分類されないもの）（一部の業種に限る。） 3)	3.18	3.89	4.02	3.85
	（参考）総合工事業	1.69	1.30	1.39	1.47
強 度 率	調 査 産 業 計	0.09	0.09	0.09	0.09
	農 業, 林 業	0.12	0.13	0.14	0.15
	漁 業	0.35	0.17	1.06	0.65
	鉱業, 採石業, 砂利採取業	0.00	x	－	x
	建 設 業（総合工事業を除く。）	0.18	0.24	0.21	0.09
	製 造 業	0.10	0.07	0.06	0.08
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.01	0.24	0.01	0.01
	情 報 通 信 業（通信業、新聞業及び出版業に限る。）	0.01	0.00	0.00	0.00
	運輸業, 郵便業	0.14	0.13	0.22	0.21
	卸売業, 小売業	0.04	0.11	0.05	0.05
	宿泊業, 飲食サービス業（旅館, ホテルに限る。）	0.24	0.05	0.20	0.06
	生活関連サービス業, 娯楽業（一部の業種に限る。） 1)	0.31	0.13	0.21	0.14
	医 療, 福 祉（一部の業種に限る。） 2)	0.04	0.06	0.06	0.05
	サービス業（他に分類されないもの）（一部の業種に限る。） 3)	0.29	0.14	0.17	0.31
	（参考）総合工事業	0.29	0.24	0.41	0.22
死 傷 者 一 人 平 均 労 働 損 失 日 数 (日)	調 査 産 業 計	52.3	44.5	41.0	44.3
	農 業, 林 業	16.5	17.8	21.7	20.9
	漁 業	26.1	22.0	42.3	26.8
	鉱業, 採石業, 砂利採取業	0.0	x	－	x
	建 設 業（総合工事業を除く。）	227.7	294.3	250.0	115.4
	製 造 業	84.3	58.6	47.9	59.9
	電気・ガス・熱供給・水道業	17.1	322.1	11.9	21.9
	情 報 通 信 業（通信業、新聞業及び出版業に限る。）	12.5	14.9	16.6	11.3
	運輸業, 郵便業	39.3	39.0	66.6	51.5
	卸売業, 小売業	17.3	50.0	22.5	27.4
	宿泊業, 飲食サービス業（旅館, ホテルに限る。）	87.3	19.6	61.0	19.5
	生活関連サービス業, 娯楽業（一部の業種に限る。） 1)	61.4	26.0	45.6	27.4
	医 療, 福 祉（一部の業種に限る。） 2)	26.1	28.4	23.8	22.4
	サービス業（他に分類されないもの）（一部の業種に限る。） 3)	90.4	36.7	42.5	79.7
	（参考）総合工事業	174.3	186.8	293.4	153.2
不 休 災 害 度 数 率	調査産業計	3.72	3.62	3.57	3.69

注：1) 「生活関連サービス業, 娯楽業」は、洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る。
2) 「医療, 福祉」は、病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る。
3) 「サービス業（他に分類されないもの）」は、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る。

(3) 事業所規模別労働災害の状況

事業所規模別に労働災害の状況をみると、1,000人以上では、度数率が0.62、強度率が0.03、100～299人では、度数率が2.83、強度率が0.12となっている。度数率は事業所規模が小さくなるほど高くなり、強度率は事業所規模100～299人で最も高く、1,000人以上で最も低くなっている（第2表）。

第2表 事業所規模別労働災害率(事業所規模100人以上)

令和4年

区 分	度数率					強度率				
	100人以上計	1,000人以上	500～999人	300～499人	100～299人	100人以上計	1,000人以上	500～999人	300～499人	100～299人
調 査 産 業 計	2.06	0.62	1.31	1.98	2.83	0.09	0.03	0.09	0.07	0.12
	(2.09)	(0.69)	(1.53)	(2.11)	(2.76)	(0.09)	(0.04)	(0.05)	(0.08)	(0.12)

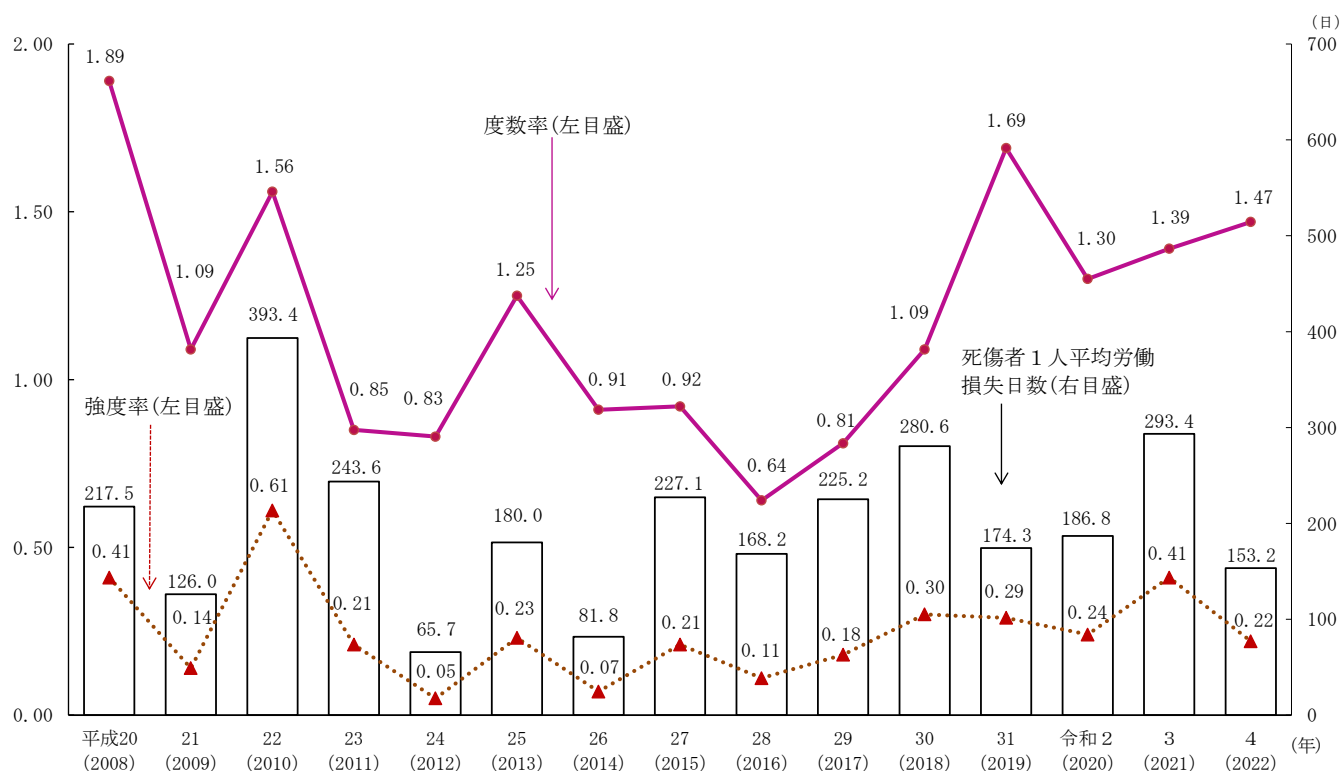
注：（ ）内は前年（令和3年）の数値である。

2 総合工事業調査における労働災害の状況

総合工事業における令和4年の労働災害の状況をみると、度数率が1.47（前年1.39）、強度率が0.22（同0.41）となり、死傷者1人平均労働損失日数が153.2日（同293.4日）となっている。前年と比べ、度数率が0.08ポイント上昇し、強度率が0.19ポイント低下し、死傷者1人平均労働損失日数が140.2日減少している。（第3図、第3表）

工事の種類別にみると、「土木工事業」の度数率が1.73（同1.74）、強度率が0.45（同0.26）、「建築事業」の度数率が1.41（同1.32）、強度率が0.18（同0.44）となっている（第3表）。

第3図 労働災害率及び死傷者1人平均労働損失日数の推移（総合工事業）



第3表 労働不能程度別労働災害率及び死傷者1人平均労働損失日数（総合工事業）

令和4年

区分	度 数 率								強度率	死傷者 1人平均 労働損失 日数(日)
	計	死 亡	永久全 労働不能	永久一部 労働不能	計	一時労働不能				
						休 業 8 日 以 上	休 業 4 ～ 7 日	休 業 1 ～ 3 日		
総合工事業	1.47 (1.39)	0.02 (0.05)	0.00 (0.00)	0.00 (0.01)	1.44 (1.33)	0.70 (0.68)	0.08 (0.09)	0.66 (0.57)	0.22 (0.41)	153.2 (293.4)
(工事の種類) 土木工事業	1.73 (1.74)	0.05 (0.00)	0.00 (0.00)	0.03 (0.05)	1.65 (1.69)	0.93 (1.09)	0.20 (0.06)	0.52 (0.54)	0.45 (0.26)	259.2 (148.9)
建築事業	1.41 (1.32)	0.01 (0.05)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	1.39 (1.26)	0.64 (0.59)	0.05 (0.10)	0.69 (0.57)	0.18 (0.44)	125.0 (332.3)
(請負金額) 10億円以上	1.22	0.01	0.00	0.00	1.21	0.55	0.05	0.61	0.11	88.7
5億円以上10億円未満	2.49	0.04	0.00	0.04	2.40	1.26	0.21	0.93	0.41	164.8
5億円未満	1.89	0.06	0.03	0.00	1.80	0.97	0.13	0.71	0.70	370.6

注：（ ）内は前年（令和3年）の数値である。